

1 都道府県	2 市町村名	3 生活保護の認定について																	4 自由記述欄			
		1. 生活保護の認定基準への反映について		2. 生活保護基準見直しの影響への対応予定																		
3 生活保護の認定にあたり、平成30年10月時点において、生活保護基準を参照して判定する基準（※）を用いているか。 ※生活保護の基準額に一定の増減を加えたもの、その他、生活保護基準を参照しているもの。		1. 平成30年10月以降、見直し後の生活保護基準を、今年度の生活保護の認定基準として反映させるか。		2. 参照している生活保護基準の時点		3. 平成30年10月以降、生活保護基準見直しの影響が生じる可能性がある場合、何らかの対応を行う予定か。		4. 平成30年10月以降、生活保護基準見直しによる影響が生じる可能性がある場合、具体的な内容（複数回答可）		5. 平成30年10月以降、生活保護基準見直しによる影響が生じる可能性がある場合、何らかの対応を行う予定か。		6. 平成30年10月以降、生活保護基準見直しによる影響が生じる可能性がある場合、具体的な内容（複数回答可）		7. 平成30年10月以降、生活保護基準見直しによる影響が生じる可能性がある場合、具体的な内容（複数回答可）		8. 平成30年10月以降、生活保護基準見直しによる影響が生じる可能性がある場合、具体的な内容（複数回答可）		9. 平成30年10月以降、生活保護基準見直しによる影響が生じる可能性がある場合、具体的な内容（複数回答可）		10. 平成30年10月以降、生活保護基準見直しによる影響が生じる可能性がある場合、具体的な内容（複数回答可）		
①用いている		②用いていない		③反映させる		④反映させない		⑤対応予定あり		⑥生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるため、対応予定なし		⑦生活保護基準見直しによる影響が生じると想定されるため、対応予定なし		⑧生活保護基準見直しによる影響が生じると想定されるため、対応予定なし		⑨生活保護基準見直しによる影響が生じると想定されるため、対応予定なし		⑩生活保護基準見直しによる影響が生じると想定されるため、対応予定なし		⑪生活保護基準見直しによる影響が生じると想定されるため、対応予定なし		
→		←		→		←		→		←		→		←		→		←		→		
52	52	54	8	0	54	53	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
東京都	千代田区	○						29	4													
東京都	中央区	○						30	4													
東京都	港区	○						25	4													
東京都	新宿区	○						24	4													
東京都	文京区	○						29	4													
東京都	台東区	○						24	4													
東京都	墨田区	○						24	4													
東京都	江東区	○						24	4													
東京都	品川区	○						24	4													
東京都	目黒区	○						24	4													
東京都	大田区	○						24	4													
東京都	世田谷区	○						30	4													
東京都	渋谷区	○						24	4													
東京都	中野区	○						30	4													
東京都	杉並区	○						29	4													
東京都	豊島区	○						24	4													
東京都	北区	○						24	4													
東京都	荒川区	○																				
東京都	板橋区	○						24	4													
東京都	練馬区	○						29	4													
東京都	足立区	○						24	4													
東京都	葛飾区	○						29	4													
東京都	江戸川区	○						24	4													
東京都	八王子市	○						29	4													
東京都	立川市	○						24	4													
東京都	武蔵野市	○						28	4													
東京都	三鷹市	○						29	10													
東京都	青梅市	○						24	4													
東京都	府中市	○						25	8													
東京都	昭島市	○						24	4													
東京都	調布市	○						25	4													
東京都	町田市	○						24	4													
東京都	小金井市	○						24	4													
東京都	小平市	○						24	4													
東京都	日野市	○						25	4													
東京都	東村山市	○						29	4													
東京都	国分寺市	○						24	4													
東京都	国立市	○						29	4													
東京都	福生市	○						29	4													
東京都	狛江市	○						24	4													
東京都	東大和市	○						30	3													
東京都	清瀬市	○						24	4													
東京都	東久留米市	○						25	4													
東京都	武蔵村山市	○						29	4													
東京都	多摩市	○						24	4													
東京都	稲城市	○						29	4													
東京都	羽村市	○						24	4													
東京都	あきる野市	○						25	4													
東京都	西東京市	○						29	4													
東京都	瑞穂町	○						29	4													
東京都	日の出町	○						25	4													
東京都	檜原町	○																				
東京都	奥多摩町	○						30	4													
東京都	大島町	○						30	4													
東京都	利根町	○																				
東京都	奥多摩町	○																				
東京都	神津島村	○																				
東京都	三宅村	○																				
東京都	瑞穂島村	○																				
東京都	八王子町	○						30	4													
東京都	檜ヶ丘村	○																				
東京都	小笠原村	○																				

荒川区では平成25年に行った生活保護の改正の時から、第6次生活保護基準と同額を要請することで、適正生活保護額の変更が及ばないようになっている。なお、就学援助の基準額は要請で定めている金額の1.2倍。

前々年度の生活保護基準を適用している。

平成30年10月の生活保護基準の見直しにより、認定になりやすくなる基準を平成31年度から採用することを考えている。

就学援助費支給に係る需要額算出基準については、平成30年度及び平成31年度は、生活保護基準第73次（平成29年4月1日～）を使用。